



新津商工会議所

No.335-1 2014年5月20日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121
FAX:25-2332

URL:http://www.niitsu.or.jp・Email:n-cci@fsinet.or.jp

*** 6月の主なスケジュール ***

開催日時	種別	内容	申込
6月1日(日) 10:00~16:00	イベント	にいつ花ふるフェスタ&食の陣当日座 詳細は1日に新聞折り込みされるにいつホットステーションをご覧ください!	
6月12日(木)	研修	商業部会「牧之通り等」への視察研修 詳細は事務局(蠅野・真野)までお問い合わせください。先着20名!	受付中
6月26日(木)	会議	新津商工会議所通常議員総会 講演会も同時開催されます!詳細は今月号をご覧ください。	受付中 (講演会)

『今後の経済・景気展望と金融市場の動向(講演会)』
および『事業系廃棄物処理ガイドライン説明会』
開催のご案内

開催日: 6月26日(木) 場所: 新森ホール
(秋葉区新津本町4-13-11 TEL:22-1515)

<p>「今後の経済・景気展望と金融市場の動向」 [講師] 信州大学経済学部 教授 真壁 昭夫 氏</p>  <p>テレビ朝日「グッド!モーニング」等多数の番組に出演中 写真は「講演依頼.com」より引用</p>		<p>「事業系廃棄物処理ガイドライン説明会」 事業系廃棄物の処理方法が平成27年4月から変わります。この変更に伴い、新潟市より適正な処理方法についてのガイドライン説明会を開催します。</p>	
時間	14:30~16:00	時間	17:15~17:30
定員	100名	定員	100名
聴講料	無料	聴講料	無料

申込先: 新津商工会議所 (TEL:22-0121)

当日は、16:10~17:10まで新津商工会議所通常議員総会が開催されます。
「事業系廃棄物処理ガイドライン説明会」につきましては、総会終了後の開催となります。

上期源泉税相談会開催

専従者や従業員に給料を支給している青色事業者のうち、納期特例の適用を受けている方々を対象に、源泉所得税の事務相談会を開催いたします。

日時: 7月7日(月)・7月8日(火)
9:00~12:00 / 13:00~16:00

場所: 新津商工会議所 3F

相談料: 無料

持参するもの: ・給与支払明細書
・一人別源泉徴収簿
(平成26年1月~6月の上期分を記入してきて下さい)
・源泉所得税納付書
(平成25年分決算書郵送時に同封の印字されたもの)



主催: 新津商工会議所 / 新津中小企業相談所
共催: 新津青色申告会

ご存知ですか? 中小企業を応援する業務改善助成金
~小規模事業者への業務改善助成金の助成率が4分の3に引き上げられました~

事業場内の最も低い時間給を平成26年度に40円以上に引き上げる中小企業に対して、就業規則の作成、労働能率の増進に資する設備・機器の導入、研修の実施に係る経費の一部を助成します。

【支給の要件】

賃金引き上げ計画

事業場内で最も低い時間給を、40円以上引き上げる計画を作成し、実施すること。
(就業規則等に事業場内最低賃金額を規定)

業務改善計画

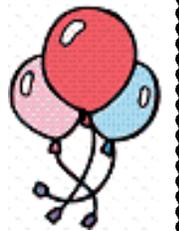
業務改善(賃金制度の整備、就業規則の作成・改正、労働能率の増進に資する設備・機器の導入、研修など)についての計画を作成し、実施すること。業務改善の経費として合計10万円以上の支払いを行うこと。
賃金の引き上げ、業務改善に要した費用は、交付決定後に実施したものに限りません。

【支給額】

常時使用する労働者の数が企業全体で30人以下の事業場の経費の4分の3(上限100万円)

常時使用する労働者の数が企業全体で31人以上の事業場の経費の2分の1(上限100万円)

【支給回数】 1回



お問い合わせ: 新潟県最低賃金総合相談支援センター

(TEL:025-250-7759)

申請先: 新潟労働局 労働基準部 賃金室 (TEL:025-288-3504)



新津商工会議所

No.335-2 2014年5月20日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121
FAX:25-2332

日本政策金融公庫国民生活事業の融資概要

セーフティネット貸付	4,800万円	運 転 設 備	5年~ 15年以内	基準利率 1.40%~
教育一般貸付	1学生あたり 300万円	教 育 資 金	15年以内	2.35%

セーフティネット貸付や普通貸付申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです

【個人営業の方】	【法人営業の方】
・ 申告決算書 最近2期分 (申告されている場合) ・ 見積書 (設備資金をお申込の場合)	・ 履歴事項全部証明書または登記簿謄本 ・ 最近2期分の確定申告書・決算書 ・ 最近の試算表(決算後6カ月以上経過しているか、または事業を始めたばかりで決算を終えていない方) ・ 見積書(設備資金をお申込の場合)

申込み先

セーフティネット貸付や教育一般資金貸付等、日本政策金融公庫国民生活事業の申込は公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所へ

経営改善貸付 (無担保・無 保証融資)	2,000万円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	1.45%
---------------------------	---------	------------	---------------	-------

融資対象者は、下記の要件を全て満たした方
原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方
常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方
所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

経営改善貸付の申込みやお問い合わせは、新津商工会議所(TEL:22-0121)まで



4名の経営指導員が地区別に相談に応じています。
(北部地区:遠山、東部地区:近藤、南部地区:蠅野、西部地区:桐生)
経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますのでお気軽に相談下さい。

資金繰り円滑化相談会

中小企業者皆様の事業の円滑な資金調達を支援するため、下記により新津商工会議所を会場に定例相談会を開催いたしますのでお知らせいたします。

新潟県信用保証協会定例相談会(毎月第1火曜日10:00~)

6月 3日(火)・7月1日(火)

日本政策金融公庫定例相談会(毎月第2火曜日10:00~)

6月10日(火)・7月8日(火)

相談会のご利用については、ご予約をお願いします。(TEL:22-0121)



~厚生労働省からのお知らせ~

育児休業給付の支給率の引き上げについて

平成26年4月1日以降に開始する育児休業から育児休業給付金の支給率が引き上げとなります。

育児休業給付金の支給率は、これまでは、全期間について50%でしたが、4月1日以降に開始する育児休業からは、育児休業を開始してから180日目までは、休業開始前の賃金の67%となります。[181日目から(原則7か月目から)は、従来どおり、休業開始前の賃金の50%を支給]

この制度は女性だけでなく男性にも適用されますので、男性の育児休業取得の促進にもつながります。男性のワーク・ライフ・バランス実現と女性が職場で継続して力を発揮するために、労働者の支給申請にご理解・ご協力をお願いします。

詳しくは厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)をご覧ください。



中小企業庁は、中小企業・

小規模事業者の未来をサポートするサイト

「ミラサポ」を開設しました!



ミラサポ会員になるとこのようなメリットもあります

1. 全国の事業者・専門家などが参加するミラサポコミュニティで交流できる!
2. ビジネスの成功をサポートする便利で実用的なツールが無料で使える!
3. あなたが抱える経営課題に応える専門家の派遣が無料で受けられる!
4. 補助金の(電子)エントリーが簡単、便利にミラサポから出来る!
5. あなたの関心にあったおすすめのビジネス情報が受けられる!

今すぐ www.mirasapo.jp

「ミラサポ」はセキュリティ・個人情報保護も万全です。
コミュニティは実名登録で安全です。